

断ち切ろう、コロナ差別。

新型コロナワクチンを接種していない人等への配慮について

新型コロナワクチンの接種が進む一方で、
ワクチンを接種しない人等への差別的な行為が起きています。



ワクチン接種を強制する。



ワクチン接種をしたかどうかを
挙手や回覧などの方法で、
第三者にわかるように確認する。



ワクチン接種を受けていないことを
理由に解雇、退職勧奨、
いじめ等を行う。



ワクチンに関する事以外にも…

理由を聞くことなく、マスクを着用していない人をお店から追い出す。



知っていただきたいこと！

- ★新型コロナワクチン接種は、強制（義務）ではありません。
- ★体質や持病など様々な理由によって、新型コロナワクチンを接種できない方・マスクを着用できない方もおられます。
- ★接種していない方、マスクを着用できない方に対して、強制したり、差別・いじめ・不利益な取扱いをしたりすることがないように、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ★人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

差別をされたり、
みかけたら、一人で悩まず
相談してください！



相談窓口のご案内

【人権についての相談はなんでも】 裏面を参照

●人権擁護委員による人権相談 ●みんなの人権110番

【職場におけるいじめ・嫌がらせ・不利益取扱いについて】

●京都労働局 総合労働相談コーナー

(平日8時30分から17時15分まで)
※年末年始を除く

☎075-241-3212

【学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談はこちら】

●京都市方法務局・京都府人権擁護委員連合会

子どもの人権110番
(平日8時30分から17時15分まで)
※年末年始を除く

ぜろぜろなの ひやくとおぼん

☎0120-007-110



京都市
CITY OF KYOTO